

社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

塩尻市社会福祉協議会は、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するための「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が管理職として活躍できる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日までの5年間
- 2 目 標 計画期間内に将来の育成を目的とした教育訓練のための研修を実施し、将来的に管理職を希望する女性職員を、女性職員全体の15%以上とする。
- 3 実施期間・取組内容
 - 令和4年4月～ 管理職育成のための研修内容を検討する。
 - 令和4年8月～ 管理職候補となる男女職員に、管理職の役割やそれに伴う知識習得のための研修会を実施する。
 - 令和4年10月～ 女性管理職にヒアリングを行い、魅力ある管理職についての検討をする。
 - 令和5年6月～ 管理職の処遇について検討をする。
 - 令和5年9月～ 職員に、自分が目指す職層の調査を実施する。
 - 令和5年11月～ 調査結果の分析と対策の検討をする。

女性の活躍に関する情報公表について

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、以下の通り公表します。

①採用した労働者に占める女性労働者の割合

雇用管理区分	内 容	割 合
正規職員	6人中4人が女性	67%
准正規・嘱託職員	2人中2人が女性	100%
パート職員	20人中18人が女性	90%

②労働者に占める女性労働者の割合

雇用管理区分	内 容	割 合
正規職員	64人中50人が女性	78%
准正規・嘱託職員	33人中29人が女性	88%
パート職員	201人中180人が女性	90%

③管理職に占める女性労働者の割合

管理職にある者 14人 女性労働者 9名 64%

④労働者の1月当たりの平均残業時間 2時間

$6,832 \text{ 時間} \div 12 \text{ か月} \div 284 \text{ 人} \doteq 2.00 \dots \text{ 時間}$